

2021年1月14日

新型コロナウイルス感染拡大防止への日建設計および日建グループの対応

株式会社日建設計および日建グループでは、1月7日に日本政府より新型コロナウイルス感染症に関する再度の「緊急事態宣言」が発出されたことに伴い、東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県が発着となる出張の原則自粛など感染拡大防止対策を行ってまいりました。このたび、宣言の対象地域が拡大されたことに基づき、ご関係先の皆様ならびに従業員の安全と健康に配慮した上で、円滑に業務遂行をするため、2月7日までの業務実施の方針を次のように変更させていただきます。

- ・1月8日より1都3県（東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県）発着の出張を原則自粛としておりましたが、本日14日より、緊急事態宣言対象地域発着の出張を原則自粛いたします。

以下は継続実施いたします。

- ・オフィスへの入社制限を行い、リモートワークを推奨します。
- ・プロジェクトごとに関係の皆様の同意をいただいた上で、外部との会議等はWEB会議、電話等を中心に実施させていただきます。
- ・37.5度以上の発熱がある方は、日建グループオフィスへの入館を制限させていただきます。また、ご来社いただく際は、マスクの着用と手指の消毒をお願いしております。

やむを得ず対面での会議や監理段階の検査等が必要になった場合には、関係者の皆様の合意をいただき、可能な限り安全と健康に配慮した業務遂行に努めます。

ご関係先の皆様には、多大なるご不便とご迷惑をお掛けいたしますが、引き続き皆様と綿密なコミュニケーションを取りながら業務を遂行いたしますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

なお、ご不明、ご不安な点がございましたら、遠慮なくお問い合わせください。

以上